

都市機能誘導区域・誘導施設、居住誘導区域、防災指針の検討は、以下のフローで進めていきます。また、各検討段階における特別委員会の論点は以下のとおりです。

I 都市機能誘導区域・誘導施設

II 居住誘導区域、防災指針

